



第74号

令和4年
8月1日発行

《発行所》

東昭自治会事務局
栃木県那須塩原市
西岩崎232-438



TEL:0287-74-6287
FAX:0287-74-6288
E-mail:tosyo-nasu
@iaa.itkeeper.ne.jp
HP:tosho-nasu.com

《題字》

日本文化書道会
栢泉 余吾鉦治

穏やかな秋を那須で迎えましょう。

心地よい高原にいらつしやい。自然の恵みもさることながら、今まで気づかなかつた楽しみが、会費の改定や自治会の法人化等、大切な話も詳しく載っています。

健全な管理運営体制の構築をめざして



会長 細田 宏 (神明平)

新型コロナウイルス感染症の国内感染からすでに2年が経過しておりますが、いまだ収束したとはいえない状況が続いてい

ます。高齢者にはまだまだ従来の対策であるワクチン接種・三密回避・マスクの着用・手洗対策の継続が求められております。この時期は、コロナだけでなく暑さへの配慮も欠かせませんが、何卒ご自愛のほどお願い申し上げます。



駒ヶ滝：那須湯本から那須街道を北上し、大丸・八幡間の途中から北温泉方面に向かった場所にある滝。別名を「駒止の滝」ともい、'那須第一の滝'と言われています。那須平成の森の開園に伴って観瀑台が整備され、その姿を一望できるようになりました。
写真提供：一般社団法人 那須町観光協会

本年3月に発行した会報の特別号に裁判の結果を詳しく報告しております。3回の仮処分申立てで、水道および道路を自分のものと主張する債務者の(有)昭友管財に対して1. 不動産仮処分申立てでは東昭自治会分譲地内の道路・水道施設用地の不動産については、譲渡並びに質権・抵当権及び質権の設定、その他一切の処分を禁止する。

2. 水道施設への立入り禁止等の仮処分命令申立てでは、東昭自治会以外の何人も共益施設に関与できない。以上の決定が裁判所から下されました。これにより会員の方々の不安がいちおうに払拭され安堵されたことと思えます。



会場:大正堂くろいそみるひいホール (旧・那須塩原市黒磯文化会館)小ホール

48期定期会員総会を ご案内します。

新型コロナウイルス感染症予防のため昨年度は書面総会としましたが、今年度は感染予防ガイドラインに従い、慎重に開催準備を進めております。会員の皆様におかれましては来場時のマスク着用はもとより、事前の体調管理に努めて下さるようお願い申し上げます。

【日時】
令和4年9月2日(金)
13:30~16:00
【会場】
大正堂くろいそみるひいホール
(旧・那須塩原市黒磯文化会館)小ホール
栃木県那須塩原市上厚崎490

体調に不安がある方、並びに遠距離で出席が困難な会員には、積極的に委任状による総会出席をお願いいたします。

【当日の緊急連絡先】
070-2812-9265
【総会議案】

- 来場される際、以下4点に心当たりがある方は入場制限させていただきます。
- ① 37.5度以上の発熱がある場合
- ② 咳、咽頭などに症状がある場合
- ③ 感染者との濃厚接触がある場合
- ④ 過去2週間以内に外国への渡航歴がある場合

- 第1議案 47期 事業報告、収支報告
- 第2議案 理事の選任
- 第3議案 48期 事業計画(案)、収支計画(案)
- 第4議案 会費改定提案
- 第5議案 自治会組織の法人化への提案

※今後の市中感染状況による緊急事態宣言の発出等により書面での開催を余儀なくされた場合には別途ご案内いたします。

【総会議案】

◎本自治会だよりが総会資料になりますので必ずご持参ください。
◎出席の会員は同封の出席票にご記入のうえ事務局まで返信をお願いいたします。総会当日は別送の出席受付票(はがき)を必ずご持参のうえ、受付に提出をお願いします。
◎欠席の会員は必ず同封の書面委任状(はがき)に記入し、事務局まで返信をお願いいたします。

■ 47期 事業報告 2021年(令和4年)4月1日~2022年(令和5年)3月31日

分譲地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
青木	①	⑧ ⑨ 4回		※ 4 ⑮	③	⑨	② ⑥ ⑬		⑥		⑤	⑩ ⑭
箭松苑	①			④ ⑮	③	⑨						⑤ ⑩ ⑭ ※ 6
室の井				④ ⑮	③							⑤ ⑩ ⑭
白沢橋 3期				⑮	③			①	⑤			⑩ ⑭
白沢橋 1期				⑮		③		①	⑤			⑩ ⑭
神明平				⑮	③ ④		⑨		⑥	⑤		⑩ ⑭
りんどう湖村				⑮	③			⑨ 3回	① ⑨			⑤ ⑩ ⑭
秋風苑				③ ⑮				⑤				⑩ ⑭
玉鳳台 / 玉取平	①	①	③	⑥ ⑮	④		※ 4	① ⑥			⑨	⑤ ⑩ ⑭ ⑮
五峰苑		※ 1		③ ⑮	⑪	④		⑤				⑩ ⑭
小深堀			※ 3	⑥ ⑨ ⑮	⑨	③ ⑨	※ 5	① ⑤				⑩ ⑭
小深堀 6期				⑮		③						⑩ ⑭
おおとり苑				⑥ ⑨ ⑮	③ ⑨		⑥					⑤ ⑩ ⑭
新おおとり苑			③	⑮	④							⑤ ⑩ ⑭
新野鳥苑				⑮		③ ④				① ⑤		⑩ ⑭
緑風台	① ⑦	※ 2	③	⑮	④					⑤		⑩ ⑭
広陽台			③	⑮	④ ⑥			⑨		⑤		⑩ ⑭
清溪苑	① ⑨ 2回		③	⑮		④		⑨	①	⑨	⑤	⑩ ⑭
緑の郷	① ⑨ 2回		⑨	⑮	④ ⑥	③ ⑨			① ⑤ ⑨		⑨	⑩ ⑭
黒川台 / 新黒川台				⑮		④	③					⑩ ⑭
うぐいす台				⑮		④	③					⑩ ⑭
よりい台	⑬			⑮		④	③					⑩ ⑭
豊原	⑨ 2回 ⑮	⑨		⑮		③ ⑨			①		⑤	⑩ ⑭
玉翠苑				⑮		④	③					⑩ ⑭

道路修繕

- ① 道路凸凹修繕
- ② 道路側溝整備
- ③ 道路下刈り
- ④ 除草剤散布
- ⑤ 道路枯葉清掃
- ⑥ 危険倒木撤去

水道施設修繕

- ⑦ ポンプ制御盤更新
- ⑧ ポンプ交換
- ⑨ 漏水修理
- ⑩ ポンプ抵抗値調査
- ⑪ 濾過機導入
- ⑫ 仕切弁交換

その他修繕

- ⑬ 街路灯LED化
- ⑭ 消火栓点検
- ⑮ 土地会員現況写真送付

- ※ 1 配水槽点検
- ※ 2 Mスイッチ交換
- ※ 3 制御盤リレー点検
- ※ 4 配線修理
- ※ 5 電気調査
- ※ 6 ポンプ小屋修理

達成事業(実績件数/計画件数)

【道路修繕関係】

道路凸凹修繕(16/9) 道路側溝整備(1/0) 道路下刈り(420/420) 除草剤散布(15/23) 道路枯葉清掃(19/19) 危険倒木撤去(10)

【水道修繕関係】

ポンプ制御盤更新(0/2) ポンプ交換(1/4) 漏水修理(31) ポンプ抵抗値調査(24/24) 濾過機導入(1/1) 仕切弁交換(1/2)

【その他】

街路灯LED化(3/3) 土地会員現況写真送付(462/492)

未達成事業

【道路修繕工事関係】

④除草剤散布では7分譲地の計画が未達となった(白沢橋1・3期、りんどう湖村、秋風苑、小深堀、おおとり苑、豊原)。⑦青木および清溪苑のポンプ制御盤更新を計画したものの、部品が入らず次年度へ持ち越した。⑮土地会員への写真送付で、土地芳名板がなく、個人が特定できないために30件の方に写真送付ができなかった。

次年度への反映

●除草剤散布時期の前倒し(5月下旬)とアルバイト人員の確保。●部品の納期遅れ対策として、年度末計画ではなく、上期中に準備を行う。●土地会員芳名板のチェックと準備



玉取平で行った道路補修。補修はあくまでも現況への回復が基本です。



青木で行った漏水修理。自治会内の分譲地では、どこで起きても適切に対処します。

■ 47期 収支報告(実績) 2021年(令和4年)4月1日~2022年(令和5年)3月31日

(単位:円)

第47期支出(実績)		第47期収入(実績)	
科目	実績金額	科目	実績金額
動力費(水道・街路灯電気代)	12,984,925	今期会費	
道路・水道修繕・外注費	14,751,743	別荘	33,103,722
水質検査費	4,780,010	定住	23,895,204
職員給与	18,248,760	土地	21,750,766
厚生・退職金積立・雑給	1,243,009	その他会費	593,666
賃借料	1,596,982	特別会費(土地下刈費用等)	6,626,230
租税・損害保険料	2,145,150	前期までの未入金者入金	今期会費に含む
法定福利費	2,296,651	受取利息	228
一般経費	9,329,656	前受金	
減価償却費	1,930,800	雑収益(営業外収益)	1,268,148
管理諸費	2,272,702	経常外収益(車両下取り)	22,453
他勘定振替	-5,356,071	A ① 会費入金計	87,260,417
B 合計	66,224,317	災害積立用引当金	
		別荘	2,164,027
		定住	2,329,013
		土地	687,930
		② 災害積立金	5,180,970
C 当期剰余金	21,036,100	③ 今期会費合計	92,441,387
[計算式 A-B]		[計算式 ①+②]	
D 46期末災害積立金累計	47,825,590	E 47期災害積立金累計	53,006,560
		[計算式 D+②]	

〈監査報告書〉

東昭自治会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第47期事業年度の計算書類およびその付属明細書について監査を行った結果、法令に準拠し適正に表示されていると認めたので報告します。令和4年5月21日 東昭自治会監査役 古沢 芳男 印 長谷川 浩司 印

47期実績トピックス

収入

- 会費未納者への入金促進により計画対比116%の増収となった。過去数年間の未納会費精算のため一過性の増収である。
- 強風による水道施設破損の保険金として約126万円の雑収入。
- 災害積立金累計は約5300万円の積立額となった。

支出

- 計画対比84%となり、約2100万円が当期剰余金となった。事業計画未達と過去の未納会費の回収が主な要因となります。
- 【経費黒字要素】
- 水道施設のポンプ更新3台および制御盤更新2台(1000万円規模)が部品納期遅れのため、計画未達に終わり予算余りとなった。
- 消耗品棚卸を行い、在庫益となったため他勘定振替として計上。来期は今回の在庫量をベースに運営する。
- 【経費赤字要素】
- 物価高騰による動力費、燃料費、一般経費等が増加傾向にある。●車両(軽トラック)の増車による任意保険料および損害賠償保険(地震保険)の追加加入により保険料が増加。

■ 47期貸借対照表 2022年(令和4年)3月31日

(単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	69,569,613	未払金	2,254,197
貯蔵品	5,356,071	前受金(来季会費)	583,266
その他	4,706,330	その他	447,212
流動資産合計	79,632,014	流動負債合計	3,284,675
2. 固定資産		2. 固定負債	
建物	938,276	災害積立金	53,006,560
車両運搬具	248,907		
什器備品	260,276	固定負債合計	53,006,560
構築物	9,268,733		
その他	2,873,585		
固定資産合計	13,589,777	III 正味財産の部	
資産合計	93,221,791	一般正味財産	36,930,556
		負債・純資産合計	93,221,791

総会第1議案

47期事業報告、47期収支報告・貸借対照表・監査報告書

総会第2議案

理事の立候補者をお知らせします。

令和4年3月19日、47期第4回定期理事総会において承認された理事の立候補者名簿となります。この体制により、今後2年間の自治会運営を行ってまいります。会員のご支援並びにご協力をお願いいたします。

Table with columns: 理事候補者 (任期2年), 役職名, 役職経験, 分譲地名, 区分. Rows include 細田 宏 (会長), 福田 和久 (副会長/専務理事), 松川 哲夫 (副会長/企画理事), 宮腰 洋一 (理事), 野村 善文 (理事), 原田 征雄 (理事), 町田 稔 (理事), 船木 敬蔵 (理事), 曾田 道夫 (理事), 熊谷 秀志 (理事・事務局長).

※法人化後は監事の役職名に変更します

総会第4議案

会費の改定により、将来も安定できる事業運営を行います。

令和3年8月発行の会報73号において健全な管理運営のために会費の見直しについてご説明し、アンケートを実施して会員のご意見を収集いたしました。その結果は、回答いただけた大多数の会員から「将来の備えは必要」であり、半数以上の会員から将来のために会費の値上げは「ある程度必要である」とのご理解をいただきました。

将来的に安定できる事業運営を行う原資として会費の改定を令和5年4月1日の施行を目指し、本年9月の会員総会において第4議案として提案いたします。

会員皆様のご理解をよろしくお願いいたします。会費改定の前提として、会員数の減少を予測して基点会員数と会費入金額を以下のように設定しております。

1. 会員数と会費収入予測

- 定注册会员…294名 (会員外も含む) / 2065万円
別荘会員…274名 / 2744万円
土地会員…718名 / 1867万円
特別会費…下草刈り希望者 / 550万円
合計の基点会員数を1286名

とし、会費収入額を約7226万円と設定しました。そのうえで毎年の退会予測を建物会員▲1%、土地会員▲5%とすると5年後には約6700万円程度の会費収入となるが見込まれます。

足の場合には災害積立金を引当することで方が一の際の対応とします。

2. 経費支出の予想
自治会の将来を担う人材育成のための投資や水道施設、配水管の老朽化による修繕費の増加及び物価高騰により毎年7500万円を超える規模の経費が必要になると見込んでいます。

6. 今後の課題
会員の高齢化や世代交代により、さらに早いサイクルで会員の交代や会員数の減少が見込まれます。それにもない会費収入も減少していくことが予想されます。経費の削減だけでは健全な事業運営は困難であり、今回の会費改定後も5年サイクルで会費の検討を行っていく必要があるものと考えています。

3. 会費改定額の提案
定注册会员10万円、別荘会員10万円(現状維持)、土地会員2・6万円(現状維持)としてご提案します。

また、一般社団法人後には、会費以外にも収入を得られる事業展開を検討し収入の底上げを行う必要があります。今後とも会員のご理解とご協力をお願いいたします。

4. 改定時期
令和5年4月1日施行(49期会費より)

5. 災害積立金制度
今期(48期)までとして、来期以降は地震保険を活用し、不



理事会でも討論を重ね、将来も安定して事業運営できることを考えて会費の改定案を決めました。

■48期 事業計画(修繕計画) 2022年(令和4年)4月1日~2023年(令和5年)3月31日

Table with 13 columns (months) and 25 rows (locations). Shows maintenance activities like road repairs, water facility repairs, and other repairs across various areas like Aoyama, Asakura, and others.

道路修繕

- ① 道路凸凹修繕
② 道路側溝整備
③ 道路下刈り
④ 除草剤散布
⑤ 道路枯葉清掃
⑥ 危険倒木撤去

水道施設修繕

- ⑦ ポンプ制御盤更新
⑧ ポンプ交換
⑨ 漏水修理
⑩ ポンプ抵抗値調査
⑪ 濾過機導入
⑫ 仕切弁交換

その他修繕

- ⑬ 街路灯LED化
⑭ 消火栓点検
⑮ 土地会員現況写真送付

※A 追加井戸調査試掘工事
※B 町営水道引込工事

道路修繕

①道路凸凹修繕(7分譲地) 箭松苑、白沢橋、五峰苑、おおとり苑、新おおとり苑、広陽台、玉取平/②道路側溝整備(1分譲地) 玉取平/③道路下刈り(全分譲地)/④除草剤散布(全分譲地)/⑤道路枯葉清掃(全分譲地)/⑥危険倒木撤去(道路等倒木発生時)

水道施設修繕

⑦ポンプ制御盤更新(3分譲地) 老朽化の青木、清溪苑、緑の

郷/⑧ポンプ交換(3分譲地) 老朽化の青木、小深堀、新野鳥苑/⑨漏水修理(漏水発生時に緊急対応)/⑩ポンプ抵抗値調査(全分譲地)/⑪濾過機導入/⑫仕切弁交換(2分譲地) 青木、玉取平で検討

その他修繕

⑬街路灯LED化(故障時の対応)/⑭消火栓点検(全分譲地)
⑮土地会員現況写真送付(現況写真を送付)

※A 追加井戸調査試掘工事(五峰苑) ※B 町営水道引込工事



五峰苑の井戸掘削の工事現場。新たな工事は大がかりなものとなります

■48期 収支計画(案) 2022年(令和4年)4月1日~2023年(令和5年)3月31日

(単位:円)

Financial statement table showing 48th period expenses and income. Includes categories like power fees, road/water repairs, staff salaries, and membership fees.

48期支出計画トピックス

収入

- 会正会員ベース(1,286名)の現実的な会費収入予算とし、会費未納者には督促書を送り、理解を得ることによって未入金会費回収額を450万円として計画した。
●雑収入として町営水道引込工事の個人負担金を330万円として計上した。
●災害積立金期末累計では約5,963万円を予定し、今期で一時的に中止する。
今後、災害時の対応は損害賠償保険(地震保険)を基本に対応する。

支出

【経費プラス要素】

- 人材育成のため、人件費は正規従業員1名増員で計画した。
●社会的な物価高騰により動力費、燃料費、その他一般経費は増額とした。
●水道、道路修繕費は前年計画の時期ずれを反映し、今期計画に盛り込んだ。
●下期に一部分譲地の水質悪化に伴う対策として町営水道引込工事を計画し予算化した。

【経費マイナス要素】

- 役員および理事報酬、交通費等の出費は効率的な運営を行うことにより減額予算とした。
●会費振込手数料の振込方法や個人負担を推奨することにより一般経費の削減を行う。

総会第3議案

48期事業計画(案)、48期収支計画(案)

総会第5議案

新たに飛躍するために一般社団法人を目指します。

令和元年9月発行の会報・臨時号において一般社団法人化についての記事を掲載以降、都合6回にわたり法人化への記事でご説明を行ってまいりました。令和3年8月発行の会報73号では法人化のアンケートを行い、回答者の半数以上の会員に必要性を理解していただき、その結果は本年3月に発行した会報・特別号で報告しております。過去の自治会たよりはホームページ上に掲載しておりますので、紙面をお持ちでない方はこちらからも内容をご確認できます。



小深堀の井戸、マグネットスイッチ交換、法人になっても修繕は欠かせません。

法人化も本年9月の会員総会において議決を採ることになります。今号では具体的な提案内容について、もう一度ご説明し、会員総会の議案説明に変えたいと思います。

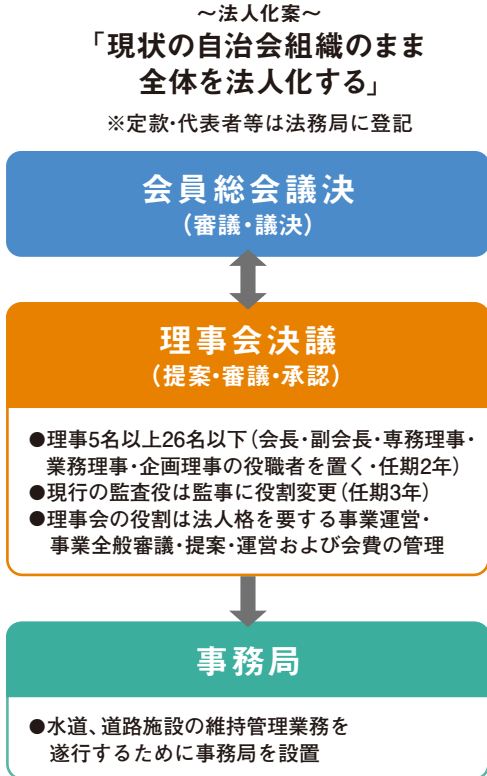
自治会が目指す法人化は『一般社団法人』です。機関設計のパターンはいろいろありますが、自治会では現状の組織体制を踏襲し、社員（会員）総会＋理事＋監事（監査役）とします。法人化の主な目的は二つあります。

一つ目は法人名義で法律行為を行えるようにすることです。例えば、一般社団法人の名義で契約を行う、貸事務所を借りる、銀行口座を開く、不動産を所有する、自動車などの動産を所有するといったことが可能になります。任意団体の場合は、あくまでも権利義務の主体は団体名義ではなく当該任意団体の代表者等ですから、法律上の権利関係が曖昧になりがちです。財産の流用等、任意団体の私物化等が行われるのはこのためです。

二つ目は、同じ事業を行っていても、やはり法人格を持たない任意団体では信用面で劣ります。任意団体の代表者に何かあった場合（病気や事故、死亡など）、即取引がストップして事業を畳まざるを得なくなる可能性があります。

このように社会的な信用を持ち、共益施設である水道、道路等の不動産登記の受皿としても永続的に安心できる組織として令和5年4月1日の施行を目指し検討を進めてまいりました。本年7月に行われた48期第1回臨時理事会において、法人化の在り方を再度審議し、現状の自治会組織のままでは法人化することとを決議し、会員総会において第5議案として提案することになりました。

会員皆様のご理解をよろしくお願いいたします。最後に、例えばとして一般社団法人となった際の定款例を抜粋の形であげておきましょう。



【名称】 当法人は一般社団法人 東昭自治会と称する。
【事務所】 当法人は、主たる事務所を栃木県那須塩原市西岩崎232-438に置く。
【目的】 当法人は、当法人が管理している水道、道路施設（共益施設）を利用する一定地域内において、会員が所有する土地、建物に必要な道路・給水施設・街路灯等の環境設備の補修・整備・管理を通じ、会員に対する良好な生活環境及び安全の確保を第一義とし、合せてそれらの活動を通じて会員所有分譲地の資産価値向上及び豊かな自然環境の保護育成を活動の目的とする。
【事業】 当法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
①道路補修とその清掃及び管理
②水道施設の維持管理
③街路灯の設置と管理
④土地所有者に隣接する幅1m以内の雑草の下刈り
⑤その他当法人の目的を達成するために必要な事
【法人の構成員】 当法人は、株式会社ビバスタ

東昭(旧商号・東昭観光開発)が那須、黒磯地区において分譲を行った土地を所有する者、また昭和50年7月1日東昭自治会が設立された以降に分譲地を所有した者で、入会申込を行い、年会費を支払っている者で構成する。
【委員の資格の取得】 当法人の会員になろうとする者は、当法人が別に定めるところにより、入会の申し込みをし、会費を支払わなければならない。
尚、旧東昭自治会会員については令和4年9月会員総会議決により自動的に当法人会員に移行するものとする。
【経費の負担】 当法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、別に定めるところにより会費を支払う義務を負う。
【権限】 会員総会は、定款、法令に定められた事項に限り、議決することができる。
【開催】 当法人の会員総会は、定時会員総会及び臨時会員総会とする。定時会員総会は毎年1回、事業年度終了後（事業年度は4月～翌年3月末）6ヶ月以内に開催するほか、臨時会員

総会には必要がある場合に開催する。
【役員を選任】 1.理事及び監事は会員総会の議決により選任する。
2.会長及び副会長、専務理事、業務理事、企画理事は理事会の決議により選任する。（兼務を認める）
【事業年度】 当法人の事業年度は毎年4月1日から翌年3月末日までとする。
【事業計画及び収支予算】 当法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長及び理事会の同意の基、専務理事、業務理事が作成し定時会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
【事業報告及び収支決算】 当法人の事業報告及び決算書類については、毎事業年度終了後、会長、専務理事、業務理事が次の書類を作成し、監査を受けたうえで、理事会の承認を経て定時会員総会に報告する。

※参考引用 一般社団法人『東昭自治会』の定款抜粋

自治会のホームページをぜひ一度、ご覧ください。



作秋、自治会ホームページ (tosho-nasu.com、以後HP) を作りました。自治会の紹介はもちろん、管理規約、新旧の『自治会だより』、管理する分譲地の紹介、そして入会届などの各申請様式集等をパソコンやスマートフォンで確認することができます。受け継ぎを期待される会員の次世代の方々や、一般の方々への情報提供にも必ず役に立つことでしょう。

今回新たに外部リンクを設けました。「那須どうぶつ王国のスナネコの親子はどうしているかしら?」「ウェルネスの森 那須に泊まって、久しぶりに土地を見にいこう」

tosho-nasu.com



等、リンクをクリックしてもらえば最新の情報が分かります。今後は、公的機関や病院等の暮らしに役立つリンク先も充実させます。

また、土地の譲渡および生前整理の手助けにもなるように、近い将来には土地や建物の売買情報も設ける予定です。“那須のパン屋さんガイド”、“蛍の見られるエリア紹介”など皆さんからの投稿もお待ちしております。会員と一緒に使いやすく楽しいHPにしていきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

カフェの2階で楽しむ
スタンドグラスのストラップ作りを。

那須スタンドグラス美術館

那須スタンドグラス美術館は、イギリスはコッツウォルズ地方のマナーハウス（貴族の館）をモチーフに建てられています。館内は、長い歴史を持つアンティークスタンドグラスが光り輝き、荘厳な音色とともに時間を忘れてしまう癒しのひとときが過ごせます。敷地内にあるカフェの2階では、スタンドグラス体験教室が開かれています。ハートやりんご型のかわいいストラップが作れる30～40分コースは1200～2200円（税込）。予約の必要がなく、ご家族で楽しみながら作っていただけます。



特典 入館無料券をペアで5組（10名分）の方にプレゼントします。

那須スタンドグラス美術館
tel: 0287-76-7111 9:30～16:30 sgm-nasu.com
〈体験教室〉平日/1部 9:30～11:00、2部 13:00～15:30（最終受付）、
土日祝/9:30～15:30（最終受付）

陶芸を難しく考えず、
やりたいことで楽しもう。

サンバレー美術館

サンバレー那須内の美術館にある「アトリエ ミズ」。陶芸家・溝口丈先生による陶芸体験コース（要予約）はろくろ、手びねり、絵付けの3つ。ろくろコース（通常3000円）はマンツーマンで行い、作り手のイメージに近づけるようにサポート。手びねりコース（500g 2500円/大きめの湯呑み、また飯碗くらい作れる量）は、ひとり1時間もあれば自分の好きなモノが手作りできます。仲間を楽しむのにも向いていますね。絵付けコース（湯呑み1200円～マグカップ2000円）、こちらは粘土をこねての立体よりも平面のデザインが好きな方向。湯呑み、お皿、マグカップに青、黄、赤の三色を使って好きな絵柄を描けます。



特典 サンバレー美術館の入館無料券（2名まで可）を10名にプレゼントします。

サンバレー美術館内陶芸体験教室
tel: 0287-76-6600 9:00～17:00 無休
www.tougei-miz.com

トンボ玉に吹きガラス等、
自分だけの一品を創りませんか。

アートビオトープ那須

アートビオトープ那須は新しい美と驚きを体感するアートウォークのフィールドです。今回はスタジオ内のガラススタジオを紹介。トンボ玉作り1650円～、耐熱ガラスを使って作るマドラー作り2200円～、本格的な吹きガラス体験4400円～もあります。施設内のボタニカルガーデン「水庭」ガイド付き散策（事前予約制：入場料2970円）、カフェも併設されているのでぜひ訪れてください。



特典 水庭ガイド付き散策（要事前予約）をお一人2,000円で10名にプレゼントします。※他の割引との併用不可、割引はご本人1名のみ。有効期限の終了間際ですと休館日の場合もあり。

アートビオトープ那須
tel: 0287-74-3200 10:00～19:00 スタジオ体験は事前予約制
www.artbiotop.jp

気のあう仲間と一緒に
キャンドルを作ろう!

キャンドルハウス シュシュ

シュシュではキャンドルに関する様々なグッズを取り扱っています。コンセプトは“キャンドルのある暮らし”、つまりキャンドルを通して暮らしを彩る＝飾ることを伝えたいと願うお店です。80名入れる広～い体験工房には、友達や親子、みんなで飾る気持ちをカタチにしてもらって体験教室が数多く用意されています。最短で30分で作れるコースをはじめ、随時受付コースも各種あり、また、予約は不要なので、気軽に体験することができます。詳しくはホームページをご覧ください。体験工房に併設してお土産やプレゼント選びにもぴったりなキャンドルとクリスマスのショップもあります。



特典 各体験コース10%オフを会員全員にプレゼント。なお、同行のご家族、ご友人3名様まで同サービスとします。

キャンドルハウス シュシュ
tel: 0287-78-7060 10:00～18:00（体験最終受付時間17:00）
木曜日定休 chouchoustyle.com

会員限定の
割引特典!

この秋、新たな楽しみに
出会いましょう。

陶芸にキャンドル、スタンドグラス等を手作りで楽しむ
体験教室のご紹介です。今回は自治会の会員向け
特別サービスをご用意。ご応募、お待ちしております。

応募方法

教室名、お名前、分譲地名、連絡先を明記のうえ、件名を「体験教室への応募」として自治会アドレス (tosyo-nasu@iaa.itkeeper.ne.jp) までメールで応募してください。応募の締め切りは9月2日（金）。※応募は会員の方限定、当選はメールにてお知らせします。※各教室とも、サービスの有効期限は22年12月末日。※当選された方は体験当日（要予約制の場合は「自治会で当選した〇〇です」と事前に一報を）、必ず会報持参で身分証の提示（キャンドルハウス シュシュは必要なし）もお願いします。